

アジア経済
研究所

ビルマ・デルタの米作村

—「社会主义」体制下の農村経済—

高橋昭雄著

ビルマ・デルタの米作村

——「社会主义」体制下の農村経済——

高橋昭雄著

アジア経済研究所

ビルマ・デルタの米作村

——「社会主义」体制下の農村経済——

たかはし あき お 昭雄 (アジア経済研究所地域研究部)

ビルマ・デルタの米作村——「社会主義」体制下の農村経済

研究双書423

1992年11月10日発行◎

著者 高橋 昭雄

発行所 アジア経済研究所
東京都新宿区市谷本村町42 電話 東京(3353)4231(代)

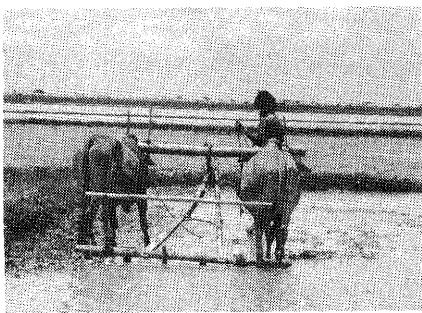
印刷所 コロニー印刷

ISBN4-258-04423-7 C3033



ISBN4-258-04423-7 C3033

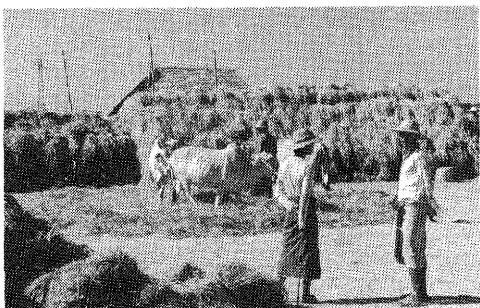
乙村点描



耙での整地作業



田植え



牛による脱穀風景



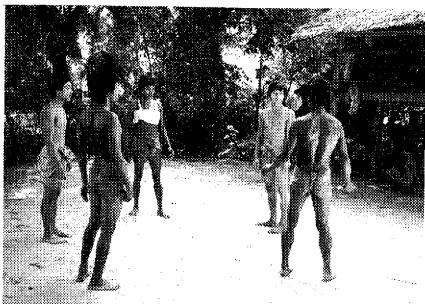
穂の風選



穀米供出場
(計量後、品種別に野積される)



富農の家



チンロン(蹴鞠)で遊ぶ村の少年たち



ガモーイエイ川河畔に立つ筆者

研究叢書 №423

高橋昭雄著 『ビルマ・デルタの米作村
——「社会主义」体制下の農村経済——』

英文表題および目次

Title

Biruma-Deruta no Beisakuson : "Shakaishugi"-Taisei-ka no Nōson-Keizai
(A Rice Village in Burma Delta: Village Economy under the Rule of "Socialism")

by

Akio TAKAHASHI

Contents

Introduction

Chapter I Burma Delta and Hlegu Township

Chapter II An Outline of the Study Village

Chapter III To Define "Agricultural Household"

Chapter IV Agricultural Policy after the Independence

Chapter V Cultivation Rights and Land Ownership

Chapter VI Relation between Operational Size and Possession of Farming Implements and Livestock

Chapter VII Labor Employment Customs and Two Categories of Agricultural Laborers

Chapter VIII Stratification under the "Socialism"

Conclusions

(Kenkyu Sōsho (IDE Research Series) No. 423)

Published by the Institute of Developing Economies, 1992

42 Ichigaya-Hommura-cho, Shinjuku-ku, Tokyo 162, Japan

目 次

はしがき

凡 例

序 章 ━━━━━━━━━━ 3

1. 課題の設定… 3
2. 研究動向と本書の位置づけ… 8
3. 調査地の選定と調査方法…12

第Ⅰ章 ビルマ・デルタとフレグー郡 ━━━━━━ 17

1. 周辺地域の地理的概要…17
2. 周辺地域の歴史…22
3. 民族別人口構成の変遷…28
4. 土地利用と農業生産…32

第Ⅱ章 調査村の概況 ━━━━━━ 39

1. Z村の地勢と住民…39
2. 土地利用と農作物…43
3. 村の歴史…45

第Ⅲ章 農家を定義する ━━━━━━ 51

1. 世帯・家族・親族…51
2. 人口構成と学歴…59
3. 職業構成…62

第IV章 農業政策の展開と農民の対応	71
1. 農地政策の展開…72	
2. 供出制度の変遷…81	
3. 計画栽培制度…94	
4. 高収量品種米作付計画…96	
5. Z村における農業政策の展開…97	
第V章 耕作権と所有権	
—土地制度の実態—	113
1. 水田耕作権の保有と移転…114	
2. 菜園…132	
3. 屋敷地…134	
4. 三日月湖…138	
第VI章 農具・家畜と水田規模の相互規定	145
1. 農具…146	
2. 家畜の所有…150	
第VII章 2種類の農業労働者	161
1. 農業労働者世帯の存在形態…161	
2. 主な農作業と農業雇用労働…165	
3. 農業雇用労働力の需要と供給…170	
4. 農業労働力雇用の実態…174	
5. 屋敷地共住と農業労働力雇用…184	
6. Z村の雇用慣行の特質とその政策的背景	
—第VII章の小括—	187

第VIII章 「社会主義」下の階層分化 —————— 193

1. 農家所得…193

2. 非農家層の世帯所得…205

結 語 —————— 217

付 表…222

参考文献…227

索 引…235

図表目次

第1表 植民地期のフレグー郡の面積・人口の変化	27
第2表 フレグー郡が含まれていた県の農民階層構成	27
第3表 フレグー郡の民族別人口構成の変遷	29
第4表 フレグー郡の宗教別人口構成の変遷	31
第5表 フレグー郡の土地利用（1978/79年度）	33
第6表 フレグー郡の主要作物別作付・収穫面積（1978/79年度）	34
第7表 Z村の土地利用状況（1986/87年度）	44
第8表 Z村の世帯数、人口および宗教別人口の変化	46
第9表 Z村の各世帯の家族構成	54
第10表 夫と妻の出身地	58
第11表 学歴別・年齢別人口構成（ビルマ族）	61
第12表 学歴別・年齢別人口構成（カイン族）	61
第13表 Z村の職業構成	63
第14表 ビルマにおける自作・小作別農家数および経営面積の変動	79
第15表 単収が28および35バケットの場合の供出率と残余穀量	86
第16表 粗米供出表抜粋	87
第17表 粗米供出の数値例	89
第18表 農地委員会のメンバー（1957年当時）	99
第19表 保有規模別耕作権取得方法	115
第20表 相続等が行われなかつたと仮定した場合の 規模別耕作権取得方法	119
第21表 土地処分の事例	131
第22表 水田耕作権保有面積と菜園の所有	134
第23表 取得方法別屋敷地数	136
第24表 屋敷地における共住	136

第25表	水田耕作権保有と屋敷地所有	137
第26表	主な農具の価格と耐用年数	148
第27表	水田耕作権保有と牛車所有	149
第28表	水田耕作権保有と役牛所有	151
第29表	水田耕作権保有規模と農業雇用労働従事者のいる世帯	162
第30表	1エーカーの水稻作に必要な畜力および労働力	171
第31表	水田農家の規模別農業労働者雇用形態	175
第32表	aignerを雇用する農家	176
第33表	農業労働者の雇用形態と親族関係	181
第34表	経営規模別農家所得	194
第35表	経営規模別の水稻生産量・供出量・肥料投入量	196
第36表	非農家層の世帯所得	208
第1図	下ビルマの概略とフレグー郡の位置	18
第2図	フレグー郡略図とZ村の位置	19
第3図	フレグー郡の月別最高気温、最低気温および降水量	20
第4図	Z村略図	40
第5図	Z村の親族関係（世帯主間のみ）	57
第6図	ビルマの年齢別人口構成（1983年）	60
第7図	Z村の年齢ピラミッド	60
第8図	ビルマにおける米価の変動（1948～87年）	90
第9図	米の生産量・供出量・輸出量（1948～87年）	91
第10図	供出率と価格	91
第11図	Z村の水田耕作権保有分布	118
第12図	Z村の経営農地（水田+菜園）分布	118
第13図	Z村の主な農具	147
第14図	Z村の農事暦	166
付 表	Z村世帯調査一覧表	222

凡例

ビルマ語のローマ字表記

本書でのビルマ語のローマ字表記は、東京外国語大学の奥平龍二教授考案のビルマ語表記法*に基づく。ただし、地名や人名などの固有名詞については、日常ビルマ人が使用する表記法による。なお、Z村のビルマ社会主義計画党（当時の一党独裁政党）村落支部書記の要望により、調査村名および村内の個人名は仮名にする。

*The Burma Research Group, *Burma and Japan : Basic Studies on Their Cultural and Social Structure* (Tokyo : ビルマ研究グループ事務局, 1991), p. 18.

ビルマとミャンマー

ビルマは1989年6月18日に英語の呼称をBurmaからMyanmarに変更したが、筆者の調査時点ではBurmaであり日本では「ビルマ」と呼んでいたこと、「下ビルマ」や「上ビルマ」という用語まで変える必要があるのか疑問であること、ビルマはビルマ族を指す言葉であり、ミャンマーは少数民族を含めたミャンマー連邦の民族すべてを指すという軍政の説明は説得力に乏しいという考え方があること*、さらに「ビルマ式社会主義」は日本ではすでに確定した歴史的用語であり、これを「ミャンマー」に変えることはできないこと、等を考慮したうえ、用語の整合性を保つために、本書では「ビルマ」を用いることにする。したがって、本書で使用される「ビルマ」の呼称の大部分は「ミャンマー」と置換可能である。

*「ビルマ」(バマー)と「ミャンマー」が同じ使われ方をしてきたという議論については、以下の論文を参照されたい。藪 司郎「ビルマ語——形式ばらないことば」(『地理月報』382号、1990年10月)、9ページ。および、根本 敬「『ビルマ』か『ミャンマー』か」(『通信(東京外国語大学アジア・アフリカ研究所)』第73号、1991年11月)、22~25ページ。

ビルマ語の敬称

ビルマ(ミャンマー)族においては、相手が男性の場合、目上あるいは社会的地位の高い者に対しては「ウー」(U, ဝ)を、自分とほぼ同年齢あるいは同様の社会的地位の者に対しては「コー」(Ko, kou)を、目下の者に対しては「マウン」(Maun, maun)を、それぞれ名前の前に付ける。相手が女性の場合、目上および社会的地位の高い者に対しては「ドー」(Daw, do)を、自分とほぼ同年齢か目下の者に対しては「マ」(Ma, mà)を、それをつけける。したがって、“ウー・ヌ”(U Nu)といった場合、“ヌ”が名前で、“ウー”は“Mr.”という意味である。

またズゴー・カイン族の場合、年齢や社会的地位に関わらず、名前の前に男は「ソー」(Saw, sô)を、女は「ノー」(Naw, no)をそれぞれつける。ビルマ族にもカイン(カレン)族にも名字はない。なお、名前の後の()内の数字は世帯番号で、筆者がつけたものである。

下ビルマと上ビルマ

「下ビルマ」とは、1826年に締結されたヤンダボ条約によりイギリス領となつたヤカイン(アラカン)、タニエンダーイー(テナセリム)両地方、および1852年の第2次英緬戦争の結果、イギリスが事実上支配下においた、ピー(プローム)北方約50マイル(約80キロメートル)の地点を通る*北緯19度30分の緯線より南の部分**をいう。一方「上ビルマ」とは、上記以外のビルマ領土を指すが、マンダレーを中心とするエーヤーワディ(イラワジ)川中流域の別名ドライゾーン***と呼ばれる広大な河谷平野やその周辺地域を上ビルマということが多い。本書では後者を「上ビルマ」と呼ぶことにする。

* J. F. Cady, *A History of Modern Burma* (New York : Cornell University Press, 1958), p. 89.

** *Gazetteer of Burma*, Vol.1, (Delhi : Cultural Publishing House, 1983), p. 1. この本の初版は、1880年にヤンゴンのGovernment Pressから出版されている。
*** ドライゾーンについては、高橋昭雄「上ビルマ灌漑村における農地保有と農産物の商品化——下ビルマ農村との比較——」(梅原弘光編『東南アジアの土地制度と農業変化』研究双書406, アジア経済研究所, 1991年), 183ページを参照のこと。

ビルマ・デルタ

エーヤーワディ・デルタ、シッタウン・デルタ、バゴー(ペグー)・デルタなど河川の名前にちなんだデルタの呼称はあるが、「ビルマ・デルタ」という固有名詞はない。この語が公に使用されたのは、アダスが彼の著書の題名として“Burma Delta”という言葉を用いたのが、おそらく最初であろう*。ビルマ語にはデルタを意味する「ミッワ・チュンボー」(myi'wā kyûnbo)という普通名詞があるが、これが固有名詞的に使われるときには、エーヤーワディ・デルタ地域を指す場合が多い。その意味では、フレグーやフモービーなどは「ミッワ・チュンボー」に入らないが、本書では、海岸からほぼ100マイル(約160キロメートル)以内で、気候的にも同様の特徴をもつ平坦なデルタ地帯**を、アダスの言葉を借りて、「ビルマ・デルタ」と呼ぶことにする。この範囲には、現在のエーヤーワディ管区とヤンゴン管区の全域と、バゴー管区の中で旧ターヤワディ県とバゴー県に属していた地域、およびヤカイン州とタニエンダーイー管区の平野部が含まれる。

* M. Adas, *The Burma Delta: Economic Development and Social Change on an Rice Frontier, 1852-1942* (Madison : University of Wisconsin Press, 1974).

** M.Y. Nuttonson, *The Physical Environment and Agriculture of Burma*

(Washington, D.C.: American Institute of Crop Ecology, 1963), p. 53.

ビルマ人とビルマ族

本書では、植民地化以前からビルマに居住していた諸民族を「ビルマ人」と呼び、植民地化以後ビルマに渡來したインド人、中国人、イギリス人などの「外国人」と対置する。そして、ビルマ国内の諸民族を區別して呼ぶ場合には、ビルマ（ミャンマー）族、カイン（カレン）族、モン（タライン）族というように「族」をつけることにする。ただし、これはあくまでも便宜的な呼称であり、ビルマ国内の諸民族はすべて「○○人」と呼ばれている。